



総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針（案）について

福島県総合計画の進行管理について

総合計画の進行管理については、PDCAマネジメントサイクルにより、政策・施策の進捗状況（前年度の取組状況）に関する評価を行い、**総合計画審議会からの意見等**も踏まえて、**次年度以降の重点事業などの取組に反映**することとしている。

<進行管理の流れ>

4月～ 進行管理調書作成

8月 総合計画審議会

9月 総計審からの意見具申

10月 県の対応方針

令和8年度 重点事業等の構築

2月 R8当初予算公表

総合計画審議会からの提言（令和7年9月12日）

東日本大震災と原発事故から14年余りが経過し、福島復興は着実に前進している一方で、被災者の生活再建や生業の再生、浜通り地域等の産業振興や新産業の創出、未だ根強い風評と風化の問題など、本県には、**依然として多くの困難な課題が残されている**。

また、本県では、若年層、特に女性の県外転出を大きな要因の一つとして、急激に人口減少が進行しており、出生数の減少や、地域経済の縮小、深刻な人材不足等につながっていることから、**若者や女性の働く場の確保や誰もが働きやすい環境づくりを始め、抜本的な対策が急務**となっている。

市町村単独の取組には限界があることから、県全体の問題として捉え、人口減少のスピードを緩和するとともに、人口減少下においても魅力ある地域となるために、官民一体となって戦略的に取り組むことが重要である。

震災からの復興・再生と地方創生を両輪で推進していくためには、福島ならではの大胆な施策を強力に進めていくとともに、**未来の主役である子どもたちが地域に愛着を持つことができるよう、魅力ある県づくりに向けて、これまでの取組を改善しながら、着実に進めていかなければならない**。

施策の推進に当たっては、事業の実効性をより高めるため、部局横断的な取組はもとより、**国、市町村、企業などあらゆる主体と連携・共創しながら、戦略的に進めていくことが重要**であるとともに、**県政に関する情報を分かりやすく発信**し、県民の理解・協力を得ながら、取組を更に加速させていく必要がある。

【重点事業を始めとする令和8年度事業の考え方】

1 重点事業の方向性

意見具申を踏まえ、復興・再生を進めるための事業や、若者・女性の視点に立った人口減少対策など、重要な行政課題を8つの「重点プロジェクト」として推進。

2 事業構築の留意点

- (1) 令和8年度の事業構築に当たっては、総合計画の進行管理及び総合計画審議会からの意見具申を踏まえるとともに、福島復興再生計画、復興庁一括計上予算要求、政府要望との関連性に十分留意し、事業を構築する。
- (2) 総合計画の進行管理において、施策の指標の達成状況と事業の達成状況を比較検討するとともに、根拠に基づく分析を行うことで、事業がより効果的、効率的、さらには具体的な成果につながるよう、各部局でしっかりと議論する。
- (3) 意見具申を踏まえ、各課室・各部局における組織としてのマネジメントの下、職員一人一人が自らの業務と総合計画等との関連性を意識し、事業を構築する。

【ひと分野】 1 全国に誇れる健康長寿県へ

総合計画審議会からの意見

(1)県民の日常生活における健康づくり推進による生活習慣病対策の強化

(2)健全な食生活を実践するために必要な知識・選択する力の育成

(3)健康増進に向けた禁煙対策・受動喫煙防止の強化

(4)健康経営に対する企業の理解促進と取組の強化

(5)高齢者が健康でいきいきと暮らすことのできる地域づくりの推進

県の対応方針(案)

(1)「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」のスローガンの下、生活習慣の改善に向けた啓発を推進するとともに、がん・糖尿病・歯周病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)等の対策についても、関係機関と連携し、取組を強化していきます。

(2)市町村や食品関連団体等との連携を強化し、減塩商品の開発・販売の支援など自然に健康になれる食環境の整備を図るとともに、適正な食塩量・食事量の教育等により知識・選択する力の育成及び食習慣の改善を図り、健全な食生活の実践を支援していきます。

(3)市町村や関係機関等と連携し、受動喫煙に配慮する意識の醸成を図るとともに、禁煙希望者に対する禁煙サポートの強化や、新たな喫煙者を増やさないための啓発等を推進していきます。

(4)生活習慣病の発症リスクが高まる働く世代の健康づくりを推進するため、企業における健康経営の重要性を発信するとともに、取組状況に応じて包括的に支援していきます。

(5)市町村が行う地域包括ケアの推進を支援するとともに、健康寿命の延伸には地域におけるフレイル予防の実践が重要であることから、幅広い世代への普及啓発や、運動の習慣化に取り組んでいきます。

【ひと分野】 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

総合計画審議会からの意見

(1)結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりと適切な情報提供

(2)地域や企業等における子育てを優先しやすい意識の更なる醸成

(3)子育て支援センターや子どもの遊び場の設置など、各市町村と連携した子育て環境の充実

県の対応方針(案)

(1)本県で安心して子どもを産み育てることができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでのライフステージに応じ、切れ目のない支援を行うとともに、各施策について、様々な手段で、分かりやすい情報発信に努めていきます。

(2)子育てを社会全体で応援する機運の更なる醸成に向けて、民間団体等が実施する幅広い子育て支援活動を促進するほか、企業と連携した働きやすい魅力的な職場環境づくりの推進、固定的な性別役割分担意識の解消などを進めていきます。

(3)子育て環境の充実に向けて、市町村と連携し、子育て支援センター等の設置を促進するとともに、屋内遊び場の運営を支援していきます。

【ひと分野】 3 「福島ならではの」の教育の充実

総合計画審議会からの意見

- (1)少人数教育など特色ある教育やきめ細かな指導体制の構築による学びの充実、学力の向上
- (2)教職員の働き方改革の推進と生成AIを含むICTの活用
- (3)幼少期からはじめる、福島に愛着・誇りを持つことができるキャリア教育や地域課題探究活動の充実
- (4)高校統合等による通学問題や地域活性化への支援
- (5)放射線に関する正しい知識を学べる環境づくりと学校における放射線教育の推進

県の対応方針(案)

- (1)教職員の加配による授業の充実を図るとともに、各種学力調査等の分析結果や専門的知見を活用し、学力向上策の検討と具体的な取組を推進していきます。
- (2)学校での業務改善に取り組み、教職員がやりがいと達成感を持って働くことができる持続的な教育環境の構築と、ICT・生成AI等を活用した個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びを推進していきます。
- (3)学校での総合的な学習の時間等において、地域や社会について学ぶ機会を充実させるほか、幼少期から県内企業の魅力を知る機会を創出するなど、子どもたちが地域への愛着・誇りを持てるような取組を推進していきます。
- (4)市町村や関係機関と連携しながら、高校の統合等に伴い遠距離通学となる生徒への支援のほか、地域の実情に応じた公共交通の検討や、空き校舎等の活用等を支援していきます。
- (5)文部科学省が作成した放射線副読本や本県が作成した実践事例集、県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」等を活用しながら、児童生徒の放射線に対する正しい理解や適切に行動する力を育んでいきます。

【ひと分野】 4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

総合計画審議会からの意見

- (1)国籍等にかかわらず、あらゆる立場の県民が県政に関する情報を受け取りやすくするための環境づくり
- (2)地域で援助を必要とする方へのきめ細かな支援と、要支援者を支える人材の育成・確保
- (3)障がい者の生涯学習の推進
- (4)性別に関係なく活躍できる社会の実現に向けた固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消

県の対応方針(案)

- (1)外国人住民に対して「多言語による外国人向けの生活相談窓口」の周知を強化するとともに、あらゆる立場の県民が、県政に関する様々な情報に容易にアクセスできるよう、発信手段等を工夫していきます。
- (2)援助を必要とする方が安心して暮らしていけるよう、多様な相談にきめ細かく対応するとともに、支援に携わる市町村や関係団体等に対する研修や、民生委員の役割や活動内容の理解促進を通じた担い手確保などにより、要支援者を支える人材の育成・確保に取り組んでいきます。
- (3)障がいのある方の生涯にわたる学びや文化芸術・スポーツ活動を支援し、障がいのある方の社会参加を推進していきます。
- (4)地域や職場における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発を強化し、女性が能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進するなど、ジェンダー平等の視点を様々な取組に反映していきます。

【ひと分野】 5 福島への新しい人の流れづくり

総合計画審議会からの意見

(1) 県外転出の要因分析に基づく、若者や女性の定着・還流の促進

(2) 関係人口・交流人口の拡大と移住者等の受入に向けた地域の理解醸成

(3) 移住後も安心して地域に定着できる支援体制の強化

(4) 移住・定住の促進に向けた地域や先輩移住者等との交流の促進と、本県の移住先としての魅力発信の強化

県の対応方針(案)

(1) ふくしま創生・人口戦略官民連携・共創チームの取組など、様々な機会を捉えて若者や女性の意見を把握し、県外転出の要因を的確に捉えるとともに、**幼少期からの地域への愛着や職業観の醸成**などにより、若年層の定着・還流を促進するための取組を総合的に展開していきます。

(2) 福島ならではの魅力を効果的に発信し、様々な切り口で福島と関わる機会を創出するとともに、地域と移住者がコミュニティの中で良好な関係を築くことができるよう、**交流会や研修会等を通して地域の理解醸成**を図っていきます。

(3) 市町村や民間受入団体、移住コーディネーター等を対象とした定着支援に関する研修会を開催し、**移住後を見据えての一貫した支援体制の構築**に取り組んでいきます。

(4) 県移住ポータルサイトでの移住者インタビューの紹介や、移住セミナー・相談会等での先輩移住者の様々なライフスタイルの紹介・交流などを通して、様々なモデルケースを発信していきます。

【暮らし分野】 1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生

総合計画審議会からの意見

(1) 県産農林水産物における放射性物質検査の継続

(2) 放射線等に関する正しい知識の普及・理解促進に向けた情報発信や学びの場の確保

(3) 多様な被災者・避難者に寄り添ったきめ細かな支援

(4) 避難地域における帰還者と移住者の交流促進に向けた支援

(5) 被災企業の事業再開等に関する支援

県の対応方針(案)

(1) 安全な県産農林水産物の流通に向け、緊急時モニタリング検査及び自主検査による検査体制を維持するとともに、その結果を迅速に公表していきます。

(2) 県民の安全・安心を確保するため、放射線に関する科学的な知識等、正確な情報発信に継続して取り組むほか、県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」で各種講座を開催し、**学びの場**を確保していきます。

(3) 関係機関や民間団体等と連携した戸別訪問や交流機会の提供などを通して、被災者・避難者の抱える個別課題の把握と解決に取り組んでいきます。

(4) 帰還者(地域住民)と移住者の交流機会を設けるとともに、より良い地域づくりに向けて、**地域コミュニティの再構築**に係る支援に取り組んでいきます。

(5) 東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者が、県内移転先や避難指示解除区域で事業再開又は事業継続等できるよう、**施設・設備等の復旧費用に対する補助**を通じて支援していきます。

【暮らし分野】 2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

総合計画審議会からの意見

(1)災害復旧・復興業務におけるICT等の積極的な活用の推進

(2)地域における豪雨災害の発生リスクに関する効果的な情報発信

(3)自主防災組織活動の活性化や、避難所運営の支援、防災講座の開催、地区防災計画の作成支援など、県民の防災意識の向上等による地域防災力の強化

(4)地域の状況に応じた生活交通の確保及び空き家対策の支援

県の対応方針(案)

(1)インフラ設備等の災害復旧・復興業務の効率化や、受発注者双方における生産性向上を図るため、建設産業におけるICT等の活用を推進していきます。

(2)県民の生命・財産を保全するため、各河川の雨量及び水位や土砂災害の発生危険度等に関する情報を「河川流域総合情報システム」や「土砂アラート」等でリアルタイムに発信するとともに、荒廃林地の復旧等の治山事業を実施していきます。

(3)県民の自助意識の醸成を図るとともに、防災士を活用した自主防災組織等の活動支援を進めるほか、様々な団体等と広域的に連携しながら、地域防災力の強化に取り組んでいきます。

(4)市町村や関係機関と連携しながら、広域的な移動ニーズに合わせて地域公共交通ネットワークの構築や見直しを行い、持続可能なサービスの維持・確保に努めるとともに、空き家対策には、地域の実情を踏まえ総合的かつ効果的に取り組んでいきます。

【暮らし分野】 3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備

総合計画審議会からの意見

(1)双葉地域における医療体制の確保・充実

(2)医療、介護・福祉分野の人材養成と定着への支援

(3)医療機関や介護施設等の施設整備への支援

県の対応方針(案)

(1)双葉地域の医療提供体制を再構築するため、中核的病院の整備を進めるとともに、医療機関の再開・継続に向けた支援等を行っていきます。

(2)医療、介護・福祉分野の人材確保のため、仕事の魅力とやりがいを若い世代に効果的に伝えるとともに、働きやすい職場環境づくりを支援するなど、離職防止や人材養成・育成を推進していきます。

(3)医療機関や介護施設等の施設整備に関する支援制度の丁寧な周知や、補助金等の早期交付に努め、地域の医療提供体制や介護サービス等の確保・充実を支援していきます。

【暮らし分野】 4 環境と調和・共生する県づくり

総合計画審議会からの意見

- (1)豊かな自然や美しい景観の保全に配慮した地域活性化や地域愛着形成の推進
- (2)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の機運醸成と実践拡大
- (3)ごみの減量化やリサイクルの強化に対する県民意識の醸成
- (4)有害鳥獣の捕獲体制の強化と捕獲人材の育成・確保

県の対応方針(案)

- (1)自然の恵みの次世代への継承や地域への愛着形成を図るため、自然との共生に関する普及啓発・人材育成等に取り組むとともに、自然環境の保護と活用を適切に推進していきます。
- (2)金融機関等と連携した中小企業の脱炭素化の推進やJ-クレジットの創出、ふくしま涼み処等の熱中症対策など、「緩和策」と「適応策」を両輪に、オール福島で取組を推進していきます。
- (3)市町村と連携しながら、福島県環境アプリ等を通じた「3つの“きり”」(生ごみの水きり、料理の食べきり、食材の使いきり)の実践」及び「リサイクル可能物の分別」に関する意識啓発を行っていきます。
- (4)地域の実情に応じた鳥獣被害対策の支援や新規狩猟者の育成を行い、市町村や関係機関と連携し、県民が安心して暮らせる環境の保全に努めていきます。

【暮らし分野】 5 過疎・中山間地域の持続的な発展

総合計画審議会からの意見

- (1)地域資源や文化、伝統に対する愛着形成と人材の育成・確保
- (2)過疎・中山間地域の特性を生かした新たな取組の推進や柔軟な支援
- (3)過疎・中山間地域における生活交通の利便性向上

県の対応方針(案)

- (1)県民が地域への愛着や誇りを持てるような機会の充実や取組の推進とともに、伝統・文化等における後継者の育成・確保を支援していきます。
- (2)若者や女性、移住者等の視点を大切にしながら、地域の特性に合わせて住民が主体的に行う地域づくりの取組を支援していきます。
- (3)地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者等と連携し、交通弱者の移動手段の維持・確保に取り組んでいきます。

【暮らし分野】 6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

総合計画審議会からの意見

- (1)多様な住民が主体となり、世代や分野、地域を越えて連携・発展していく地域づくり
- (2)生涯学習やスポーツ活動の機会充実と、その魅力を伝えるための情報発信

県の対応方針(案)

- (1)市町村・企業・NPO等が協働・補完しながら、地域課題の解決に向けた取組や、住民主体の魅力ある地域づくりを推進していきます。
- (2)市町村や民間団体等と連携し、公民館等を活用した生涯学習やスポーツ活動等の機会充実と、様々な広報媒体を活用した効果的な情報発信により、多様な住民の社会参加の促進に取り組んでいきます。

【しごと分野】 1 地域産業の持続的发展

総合計画審議会からの意見

- (1)県内企業の魅力・情報発信の強化
- (2)地域産業を支える中小企業の経営基盤構築や事業承継等に対する柔軟な支援
- (3)省力化、生産性向上の支援及びDXの推進
- (4)多様な起業に向けた支援の充実
- (5)県産品の開発、販路拡大等への支援

県の対応方針(案)

- (1)高校生や大学生等の若い世代に対するSNS等の活用や、保護者世代に対するテレビや新聞等の活用など、県内企業や本県で働くことの魅力について戦略的に発信していきます。
- (2)地域産業の持続的发展のため、関係機関と連携しながら、中小事業者の経営課題解決を支援する体制を構築するとともに、円滑な事業承継のためのセミナーを開催するなど、中小企業の課題に応じた支援に柔軟に取り組んでいきます。
- (3)デジタル技術の導入支援やデジタル人材の育成、経営支援団体による伴走支援等を通じて生産性向上に取り組むとともに、販路拡大等を支援していくことで、中小企業の持続的な成長につなげていきます。
- (4)創業に係る資金の支援に加え、創業希望者の発掘から事業立ち上げまでを一体的に支援し、起業しやすい環境づくりに取り組んでいきます。
- (5)県産品の開発、販路拡大に向けて、マーケットインの視点と戦略的なブランディングによる商品開発を支援するとともに、展示会出展などを支援していきます。

【しごと分野】 2 福島イノベーション・コースト構想の推進

総合計画審議会からの意見

(1)企業への伴走支援の強化やサプライチェーンの構築支援、地域と連携した人材育成等による福島イノベーション・コースト構想の着実な推進

(2)F-REIに関する県民の理解醸成と情報発信の強化

県の対応方針(案)

(1)福島イノベーション・コースト構想の着実な推進に向けて、国、市町村、関係機関と一体となり、事業化に向けた企業への伴走支援や、進出企業と地元企業のマッチング等サプライチェーンの構築に取り組むとともに、STEAM教育の推進や専門高校における専門人材の育成などに取り組んでいきます。

(2)F-REI・福島イノベーション・コースト構想推進機構・県の三者間の包括連携協定に基づき、福島イノベーション・コースト構想と結びつけながら、F-REIに関する理解醸成と情報発信に取り組んでいきます。

【しごと分野】 3 もうかる農林水産業の実現

総合計画審議会からの意見

(1)農林水産業の魅力・情報発信等による多様な担い手の確保

(2)ICT技術等の導入による生産性の向上と経営の安定化

(3)新規就農者等に対する経営支援や技術的支援、支援策の情報発信の強化

(4)県産農林水産物の魅力発信と販路拡大等の強化

県の対応方針(案)

(1)農林水産業の担い手の確保に向けて、若い世代を中心に就業体験を通して魅力を伝えるとともに、技術習得の支援や受入体制の強化など、多様な担い手の就業支援に取り組んでいきます。

(2)持続的で発展可能な営農に向けて、ICT等の先端技術の開発や実証研究、スマート農業技術の実証や普及、人材の育成など総合的な取組を実施するとともに、スマート農業機器を備えた施設整備や遊休施設の再整備を支援していきます。

(3)関係機関と連携しながら、農林水産業従事者の確保に向けた人材育成や就農相談等の実施、定着に向けた経営改善のための伴走支援の強化など、切れ目のない支援を行うとともに、SNSやホームページを活用した情報発信を強化していきます。

(4)「福島ならではの」強みを活かした県産農林水産物のブランド化や販路の拡大、情報発信によるイメージ向上の取組等を支援するとともに、県産水産物の競争力強化等を図るため、流通量拡大に向けた実証等を推進していきます。

【しごと分野】 4 再生可能エネルギー先駆けの地の実現

総合計画審議会からの意見

- (1)地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進
- (2)地域と共生した再生可能エネルギーの導入

県の対応方針(案)

- (1)国等と連携し、地域資源の有効活用を図りながら、再生可能エネルギー設備の導入を推進するとともに、自家消費や地産地消に用いる設備の導入支援等に取り組んでいきます。
- (2)福島県再生可能エネルギー推進センター等と連携した地域主導による導入推進など、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を促進していきます。

【しごと分野】 5 魅力を最大限いかした観光・交流の促進

総合計画審議会からの意見

- (1)大型観光キャンペーン等を活用した魅力発信の強化と滞在型観光・広域観光周遊の充実
- (2)特色ある地域資源を活用した観光コンテンツづくりと情報発信の強化
- (3)多言語標記など、外国人観光客の誘致に向けた受入体制の強化・充実

県の対応方針(案)

- (1)ふくしまデスティネーションキャンペーンにおいて、JRやメディア等と連携した本県の魅力発信のほか、観光関連事業者への補助等を通じて、県内宿泊を伴う旅行や特別企画を支援していきます。
- (2)福島ならではの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや、観光に携わる人材の育成等を支援し、県内各地の観光の付加価値を向上させる取組を拡大していきます。
- (3)インバウンドの更なる誘客に向け、本県が誇る伝統文化や食などの観光資源の磨き上げや、海外現地窓口や県公式WEBサイト、SNS等を活用したプロモーションを行うとともに、市町村や関係機関等と連携しながら受入体制の充実に取り組んでいきます。

【しごと分野】 6 福島県の産業を支える人材の確保・育成

総合計画審議会からの意見

(1)あらゆる産業の人材確保に向けた総合的な情報発信

(2)幼少期からの職業体験による県内で働くことへの興味の喚起や、地域への愛着形成の促進

(3)就職情報サイトとの連携等による県内企業の魅力発信と就職先マッチング支援等の推進

(4)人材確保に向けた中小企業の負担軽減や支援の充実

(5)若者や女性に選ばれる魅力的な働く場の確保

(6)性別・年齢・国籍等にかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進

県の対応方針(案)

(1)県内企業の人材確保を図るため、県内企業や福島で働く魅力を広く発信するとともに、小中学生を対象とした職業体験、高校生を対象とした社会人講話など様々な取組を総合的に展開していきます。

(2)幼少期からの職業体験や、キャリア教育として学校で行う地域探究活動など、子どもたちが県内の企業等を知る機会を創出することで、地域への愛着形成や職業観の醸成に取り組んでいきます。

(3)就職情報サイトとの連携による県内企業の魅力発信や、学校や窓口での丁寧な就職相談や企業と学生の意見交換の場の創出等によるマッチング支援の強化、働く場の確保等に取り組んでいきます。

(4)中小企業の人材確保支援を行う福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、中小企業が経営課題の解決に必要とするプロ人材の活用費用を一部補助するなど、負担軽減を図りながら、人材確保等を支援していきます。

(5)若者や女性に選ばれるよう、働きやすいオフィス環境の整備に対する支援や、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍を推進する企業への奨励金支給等により、魅力ある職場づくりを推進していきます。

(6)ワーク・ライフ・バランスの推進や、固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアス解消を目的としたセミナー開催等による企業の意識醸成や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業の認証等により、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを推進していきます。

【しごと分野】 7 地域を結ぶ社会基盤の整備促進

総合計画審議会からの意見

(1)ふくしま復興再生道路や会津縦貫道等の幹線道路の整備の推進

(2)福島空港の2次アクセス対策による利活用促進

(3)物流や地域の賑わいづくりの拠点等としての港湾の利活用促進

県の対応方針(案)

(1)地域の持続可能な発展を促すため、ふくしま復興再生道路や会津縦貫道など、主要都市等を結ぶ幹線道路の整備を計画的に進めていきます。

(2)隣接県を含めて、乗合タクシー・リムジンバスの運航等の2次交通の充実と戦略的広報を行うとともに、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた公共交通整備について協議するなど、空港の利便性向上等に努めていきます。

(3)幅広い荷主企業を対象にポートセールスを実施し、コンテナ貨物の増加を図るほか、関係団体等と連携した賑わいづくりによる港湾の利活用促進に取り組んでいきます。